

令和4年度における静岡労働局の行政運営方針を策定しました

ユースエール認定証表彰伝達式を行いました

くるみん・えるぼし認定等認定授与式を開催しました

相談・届出・申請などは「電子申請」等をご活用ください

令和3年度第2回「静岡地方労働審議会」を開催しました

新型コロナウイルスに関する母性健康管理措置の対象期間が令和5年3月31日まで延長！

ハロートレーニング（公的職業訓練）をPRするバスを運行しました！

障害者雇用優良中小事業主認定通知書授与式を開催しました（3月10日）

労働災害発生状況（令和4年3月末現在）

「石綿事前調査結果報告システム」の運用がスタートしました！

静岡県有効求人倍率（令和4年2月）



富士山反射炉
(写真提供:静岡県観光協会)



令和4年度における静岡労働局の行政運営方針を策定しました

静岡労働局では令和4年度、以下の3点を最重要施策として取り組んでいきます。

1 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応、多様な人材の活躍促進

雇用調整助成金等を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主の休業や教育訓練による雇用維持の取り組みを支援するとともに、産業雇用安定助成金により一時的な在籍型出向等による労働者のモチベーションを維持しつつ雇用維持を図る出向元と出向先双方の事業主を一体的に支援します。

人材確保対策コーナーにおいて、医療・介護・保育分野など雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化し、検証を踏まえた適切な訓練コースの設定及びデジタル分野での訓練コースの設定により円滑な労働移動の促進を図ります。

地方公共団体、経済団体及び各就職支援関係機関と連携し、ハローワークの専門相談員による女性、新規卒卒者、非正規雇用労働者、就職氷河期世代、高齢者、障害者及び外国人などの就労及び就職の支援を行い、地域での多様な人材の活躍を促進します。

2 誰もが働きやすい職場づくり

新型コロナウイルス感染症は社会経済活動に多くの影響を及ぼしていますが、働き方を見直す大きな契機ともなっており、誰もが働きやすい職場づくりや安全で健康な職場づくりなどの働き方改革に取り組む事業場が増えています。

これからも働き方改革を推進し、特に中小企業・小規模事業者については、監督署の「労働時間相談・支援班」による説明会や個別訪問、「静岡働き方改革推進支援センター」と連携したセミナーや個別相談、「働き方・休み方改善コンサルタント」などによる専門支援、「働き方改革推進支援助成金」をはじめとする各種助成金など、引き続き寄り添った相談・支援に取り組みます。

一方、違法な長時間労働の疑いや過重な労働が原因と考えられる過労死等の事案に対しては立入調査を徹底するなど引き続き厳正に対処します。

3 女性活躍・総合的なハラスメント対策の推進

男女ともに全ての労働者が仕事と生活を両立しながらキャリア形成を進められるよう、令和4年4月から段階的に施行される育児・介護休業法の改正内容について周知を図るとともに法の着実な履行確保に取り組めます。あわせて、「産後パパ育休制度」等男性の育児に資する制度について、あらゆる機会をとらえて周知を行うとともに、両立支援等助成金の活用等により男女ともに仕事と育児が両立できる職場環境の整備を図ります。

また、令和4年4月より改正女性活躍推進法に基づく行動計画の策定等が中小企業にも拡大されたため、新たに義務化される事業主も含め着実な履行確保を図るとともに、えるぼし・プラチナえるぼし認定の取得促進の取組を行います。

さらに、パワーハラスメント防止措置が令和4年4月より中小企業においても義務化されたことから、職場におけるパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメント等の総合的なハラスメント対策を推進します。

ユースエール認定証表彰伝達式を行いました

静岡労働局は、若者雇用の優良な企業を認定するためのユースエール認定企業として、新規学校卒業者等の離職率が低い等、複数の項目を満たした「エフ・正光建設株式会社（浜松市天竜区）」をユースエール認定企業として認定し、2月24日にハローワーク浜松の青山所長より認定証を授与しました。

浜松所浜北出張所管内では2社目、静岡県内では29社目の認定企業となりました。



ユースエール認定
エフ・正光建設 株式会社 (浜松市天竜区)



(右) ハローワーク浜松 青山所長
(中) エフ・正光建設 株式会社 代表取締役社長 田中 様
(左) ハローワーク浜北 松永出張所長

くるみん・えるぼし認定等認定授与式を開催しました

令和4年3月25日、静岡労働局(石丸哲治局長)は、くるみん認定、プラチナくるみん認定、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定を受けた企業に対し、合同授与式を行いました。(13企業出席)

令和4年7月から令和4年2月までに認定を受けた企業は合計で20社に上り、この結果、令和4年2月28日現在のくるみん認定は98社、プラチナくるみん認定は24社、えるぼし認定は40社、プラチナえるぼし認定は4社となっています。



石丸局長（前列中央）と授与式に出席された認定企業の皆様



プラチナえるぼし認定
株式会社 Z会 (三島市)

えるぼし認定
ローランド 株式会社 (浜松市)
株式会社 アクタガワ (静岡市)
株式会社 スエヒロ工業 (沼津市)
株式会社 TOKAIマネジメントサービス (静岡市)
静岡鉄道 株式会社 (静岡市)
株式会社 共立アイコム (藤枝市)
社会福祉法人 峰栄会 (浜松市)
株式会社 シーエヌシー (浜松市)
加和太建設 株式会社 (三島市)
株式会社 Newデイス (静岡市)
静鉄プロパティマネジメント 株式会社 (静岡市)

プラチナくるみん認定
株式会社 アミック (浜松市)

くるみん認定
沼津信用金庫 (沼津市)
東海工業 株式会社 (掛川市)
社会福祉法人 静岡厚生会 (静岡市)
公益財団法人 静岡市まちづくり公社 (静岡市)
静岡県労働金庫 (静岡市)
パルステック工業 株式会社 (浜松市)
株式会社 アミック (浜松市)
株式会社 中遠熱処理技研 (掛川市)
株式会社 シーエヌシー (浜松市)

※令和3年7月1日～令和4年2月28日認定

相談・届出・申請などは「電話」「電子申請」「郵送」をご活用ください

労働局・労働基準監督署・ハローワークでは、皆様に来庁いただくことなく、電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請、インターネットによる情報収集が可能です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から積極的な活用をお願いします。

また、事業主等の署名や押印が不要となった届出・申請書類がありますので、こうした書類の作成に当たってのテレワークの活用もご検討ください。

令和3年度第2回「静岡地方労働審議会」を開催しました

令和4年3月18日、静岡地方労働審議会が開催され、本年度の行政運営の進捗状況と来年度における行政運営方針について審議を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、本審議会では初めてとなるオンライン形式での開催となりました。

開催に当たり、大石会長から「社会情勢が大きく変化する中で、生活の価値観や働くことの意識等の変化が進んでおり、その一方でデジタル化、脱炭素化といった課題にも取り組まなければならない、まさに課題が山積しているような状況です。私たちが審議しております労働・雇用環境に関する施策も大きな変革期に入っているのではないかと思います」と挨拶がありました。

また、石丸局長は「次年度の3つの最重点施策の一つ目に「雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応、多様な人材の活躍促進」として、引き続き雇用調整助成金等を活用し、雇用維持の取組を支援し、人手不足分野における人材確保支援、デジタル分野における円滑な再就職支援などを行っていきます」と挨拶しました。

その後、各委員により活発な議論や意見交換が交わされました。



新型コロナ感染症に関する母性健康管理措置の対象期間が令和5年3月31日まで延長！

妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が、保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、事業主は必要な措置（通勤緩和等）を講じる義務があります。

令和2年5月7日には、この「母性健康管理措置」に**新型コロナウイルス感染症に関する項目**が追加されました。

働く妊婦の方が、通勤や作業の環境によって、新型コロナウイルス感染症への感染について不安やストレスを抱え、母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導（※）を受け、事業主に申し出た場合には、事業主はその指導に基づく必要な措置を講じる義務があります。

※ 指導の例：「感染のおそれが低い作業への転換又は出勤の制限（在宅勤務・休業）」
「通勤緩和の措置」

この「母性健康管理措置」の対象期間が、**令和5年3月31日まで延長**されました。

詳細は厚生労働省HPをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html



ハロートレーニング（公的職業訓練）をPRするバスを運行しました！

ハロートレーニング（公的職業訓練）を広く皆様に知っていただくため、ラッピングバスによる周知・広報を行いました。

運行路線：静岡鉄道 株式会社 小鹿営業所管内路線 期間：令和4年3月1日（火）～令和4年3月31日（木）
車内広告掲示：令和4年3月12日（土）～令和4年3月25日（金）

【バス広告】



【車内広告】



仕事探しに役立つスキルを！
めざせ! 正社員!!

きめ細やかな就職支援
受講料無料

職業訓練のご相談はハロワークへ

ハロートレーニング
— 急がば学べ —

●ハロートレーニングは、公的職業訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練）の総称です。
●キャリアアップや修得する経歴を後述するため、必要な職業人スキルや知識が習得できる公的な制度です。
●訓練コースは、1・2・3コースの3つに分けてご用意しています。

障害者雇用優良中小事業主認定通知書授与式を開催しました（3月10日）



静岡労働局は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用優良中小事業主認定企業として「さんしんハートフル株式会社」（伊豆の国市）を認定しました。3月10日に石丸静岡労働局長より認定通知書を授与しました。静岡県内では2社目、特例子会社としては、初の認定企業となりました。

障害者雇用優良中小事業主認定

「さんしんハートフル株式会社」（伊豆の国市）

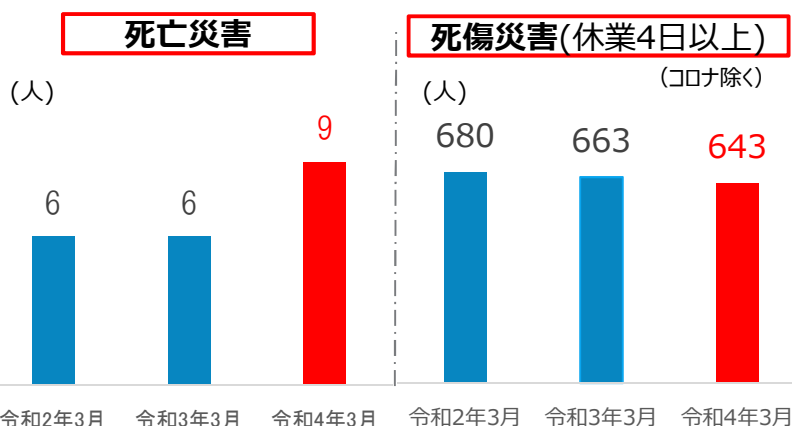


障害者雇用優良中小事業主認定制度とは

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度で、令和2年4月1日に創設されました。

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

労働災害発生状況（令和4年3月末現在）



令和4年3月末現在における県内の死亡災害は、9人です。内訳は、製造業1人、建設業4人、畜産・水産業1人、商業1人、接客娯楽業1人、清掃・と畜業1人となっています。

「石綿事前調査結果報告システム」の運用がスタートしました！

令和4年4月1日から、建築物などの解体・改修工事を行う施工業者（元請業者）は、一定規模以上の工事について行う石綿有無の事前調査結果を、労働基準監督署と地方公共団体に報告する必要があります。

報告システムを使えば、**1回の操作で労働基準監督署と地方公共団体の両方に報告**することができます。
詳しくは石綿ポータルサイトをご覧ください！



石綿総合情報ポータルサイト 検索

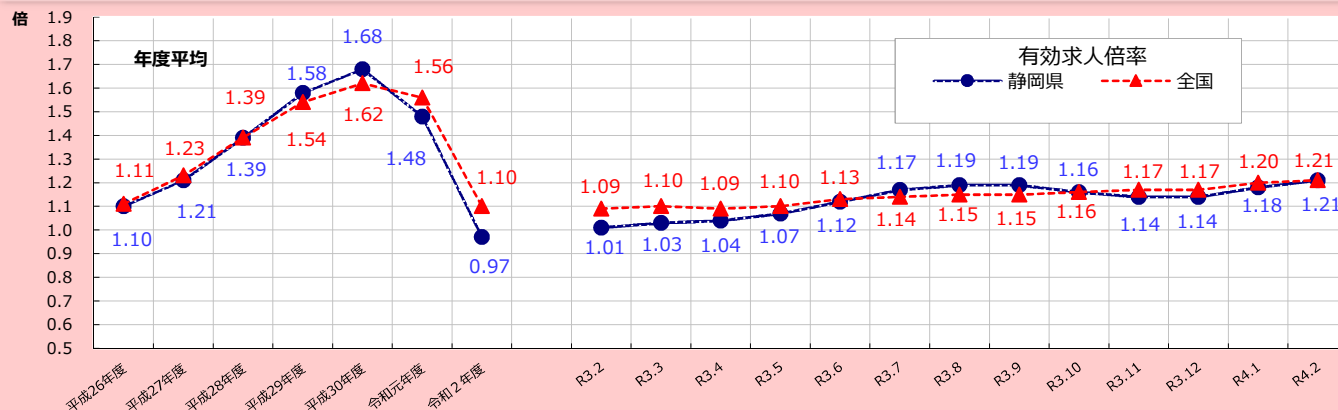
+ご注意ください！+ ～解体・改修工事を発注される方へ～
原則**全ての解体・改修工事**に対してアスベストの使用の有無の事前調査が必要ですが、この工事を発注される方には、事前調査等について施工業者に対する配慮が義務付けられています。

静岡県有効求人倍率（令和4年2月）

<雇用情勢の概況>

県内の雇用情勢は、改善の動きがみられる。

有効求人倍率（季節調整値）は1.21倍(全国31位)となり、前月を0.03ポイント上回った。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）
TEL <054>252-5310 FAX <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>